



4. 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみを充実させる

(1) 市民の手による活動の促進

①「花のまち足利づくり」の実現に向けたまちづくりの推進

- 日々の暮らしが魅力的で、彩りにあふれる「花のまち足利づくり」の実現に向けて、身近なところから花や緑を飾り・増やす、「緑化・花いっぱい運動」の拡充を図ります。

②ボランティアなどによる緑化活動の推進

- 道路沿道、学校、集会所などの公共施設・公共空間の花壇づくりをボランティアの手によって進める運動を支援します。
- 樹林地の下草管理や公園内の花・緑の維持管理、街路樹の落ち葉の清掃等についても、地区市民やNPO法人、ボランティアの自主的な参画を促します。
- ボランティア等による緑化活動の促進策として、道路等の公共施設の一部の空間を市民・企業等が責任をもって維持管理する制度の導入を検討します。

③四季折々の花を飾る運動の推進

- 道路から見える各家庭の窓辺、ベランダ、玄関回りなどを四季折々の花を植えたプランターなどで美しく飾る運動を、市民の自主的な活動を中心として展開するよう協力を要請します。

(2) 市民参加のしくみづくり

①緑化推進体制の充実

- 緑に関する市民相互の意見交換の場や市民と行政の協議・調整の場、自主的な緑化活動の場など、市民参加による緑化推進体制の充実を図ります。
- 市民と行政の間での緑の懇談会や緑のボランティア会議などの開催、インターネットによるホームページの活用などにより、意向や要望を把握する場の充実に努めます。

②緑化推進リーダーへの支援・育成

- 緑化推進員を地域におけるリーダーと位置づけ、後継者の育成など、その継続的な活動に対する一層の支援を進めます。
- ボランティアの手による緑化を先導する中核的なリーダーを育成するとともに、そのネットワークの拡大を促します。

③緑に関する組織の強化

- 「子どもエコクラブ」や「老人クラブ」、「名草里山の会」をはじめとするNPO法人など、緑に関する既存の組織による緑化活動への支援充実を図るとともに、緑に関する各種団体の新規設立など、その育成支援に努めます。
- 「財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団」を全市的組織の中核に、「公園愛護会」「街路樹愛護会」「清掃委託団体」「管理委員会」など、公園・緑地の維持管理に関わる各種団体の活動の体系的な整備や連携、連絡調整を強化し、効率的・効果的な活動への支援を図ります。

(3) 緑の普及啓発の推進

①緑の条例制定の検討

- ・緑の保全及び緑化の推進を全市的な取り組みへと広げ、その実現性を高めるため、緑に関する理念や市民・事業者・行政の責務など必要事項を定める条例の制定を検討します。

②緑化に関する催しの開催

- ・花と緑の即売会や花木・苗木の無料配布、人生記念植樹等の機会を拡充し、市民と緑の接点の拡大を図ります。
- ・渡良瀬グリーンプラザなどを会場として年2回開催している「緑化まつり(パーク＆フローラルフェア)」を今後も継続的に実施するとともに、多くの市民が参加できるよう、実施内容の一層の充実を図ります。
- ・学校や職場、商店街等の単位で参加できる「緑・花いっぱいコンテスト」のほか、生垣コンクール等の開催や緑化功労者の表彰制度を拡充し、緑化活動の気運を高めていきます。
- ・緑の大切さへの理解を深めるため、森林の下草刈りを内容とするイベントの実施を検討します。



③緑に関する学習の推進

- ・学校教育の場で自然学習の機会を拡充し、自然を大切にする心の醸成を図ります。
- ・学校敷地内の緑地においては、鳥や昆虫等の良好な生育環境に配慮し、生物の生息空間の保全・復元が可能となるようなビオトープの創出を検討します。
- ・「フラワーボランティア活動」をはじめ、専門家などによる花の育成や管理の講習会、生涯学習の場におけるガーデニング教室・園芸教室等の充実を図り、市民自らの緑化活動の技術向上を支援します。
- ・「環境観察会」の取り組みを継続的に実施し、市民の自然や環境に対する意識の一層の醸成を図ります。
- ・「緑の相談室」の利用促進など、市民が花や緑についての相談を気軽にできる機会の拡充を図ります。
- ・小中学校で緑化を行う組織・団体を結成し、キャンプや間伐実習などの実施により、自然に対する深い理解を持つ子供たちの育成を推進します。

④積極的な情報提供の推進

- ・「自分たちの地域の緑は、自分たちの手で守り育てる」という意識の醸成を図るため、各種の催しなどにおいて、緑に関する講演会を開催するなど、積極的な啓発活動を推進します。
- ・県や市で行われる緑化に関する催し、市民の緑化活動の紹介など、緑に関する情報を広報紙などを通じて広く市民に提供します。
- ・緑化や園芸に関する技術、緑化推進に関わる各種の助成制度等をとりまとめた手引きを作成・配布し、市民が自主的に行う緑化活動の参考書としての活用を図ります。



(4) 市民主体のまちづくりへの支援

①緑化基金の充実

- ・民有地における緑地の保全、緑化を支援するため、財団法人都市緑化基金の活用を図るとともに、個人や団体・事業者からの寄付を促すことにより、「財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団都市緑化基金」の充実を図ります。

②緑化に関する支援制度の検討

- ・緑に関する各種団体や自治会等を単位とした活動に対する支援制度の導入を検討します。
- ・民有の樹林地等の保全を支援するため、所有者の負担を軽減する制度の導入を検討します。

③緑のリサイクル制度の導入

- ・家庭等で不要になった樹木を希望者に配布する事業を進め、樹木のリサイクルに努めます。
- ・せん定した枝葉の堆肥化と市民への配布を推進します。

④市行政の推進体制の整備

- ・行政内の緑に関する連絡調整会議の開催、緑化技術研修の実施など、組織的な緑地・緑化行政推進のための機構整備・人材育成に努めます。

(5) 市民・事業者・行政の役割分担と連携

市民・事業者・行政が一体となった緑のまちづくりを推進するため、施策方向と3つの主体の役割分担を次のように設定します。

表 市民・事業者・行政の役割分担

| 基本方針 | 施策の展開方向 | 施 策 | 市 民 | 事 業 者 | 行 政 |
|-------------------|--------------------------|------------------------------|---|--|---|
| ふるさとの美しい緑を次代に引き継ぐ | 森林・樹林地の保全・活用 | 歴史文化財と一体となった緑の保全 | ○ | | ◎ |
| | | 北部山地の緑の適切な保全 | ○ | | ◎ |
| | | 市街地における樹林地・屋敷林等の積極的な保全 | ○ | | ◎ |
| | | 宅地開発等の適切な誘導 | | ○ | ○ |
| | | 自然とのふれあいの場の創出 | ○ | | ◎ |
| | 水辺の保全・活用 | 渡良瀬川の保全 | ○ | | ◎ |
| | | 松田川等の保全・再生 | ○ | | ◎ |
| | | 親水空間の創出・活用 | | | ◎ |
| | 農地の保全・活用 | 農地の保全と良好な田園景観の維持 | ○ | | ◎ |
| | | 貸し農園としての農地の活用 | ○ | | ◎ |
| | 身近な暮らしの場に緑や水とふれあう空間を創り出す | 身近な公園・緑地の整備充実 | 市民の要望にきめ細かく応える公園づくり 身近な防災施設としての公園の充実 自然の豊かさを感じられる緑地の整備 市民参加による公園づくり | | ○ ○ ○ ○ |
| | | 都市の魅力や機能を高める拠点的な公園・緑地の整備 | 個性と特色ある大規模な公園の整備 | | ○ |
| | | 水と緑のネットワークの形成 | 市街地の魅力を高める緑地の整備 都市防災機能の充実・強化 都市計画道路を中心とした花と緑の軸の形成 水辺の散策路・親水緑道の整備 道路・河川を活かしたネットワーク化の推進 | | ○ ○ ○ ○ ○ |
| | | 花と緑に包まれた魅力的なまちづくりを進める | 道路・河川の緑化推進 公共公益施設の緑化推進 民有地の緑化促進 | 道路の緑化 河川などの緑化 公共公益施設の緑化 都市公園等の緑化 住宅地の緑化 商業地の緑化 事業所・工場の緑化 | ○ |
| | | 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみを充実させる | 市民の手による活動の促進 市民参加のしくみづくり 緑の普及啓発の推進 市民主体のまちづくりへの支援 | 「花のまち足利づくり」の実現に向けたまちづくりの推進 ボランティアなどによる緑化活動の推進 四季折々の花を飾る運動の推進 緑化推進体制の充実 緑化推進リーダーへの支援・育成 緑に関する組織の強化 緑の条例制定の検討 緑化に関する催しの開催 緑に関する学習の推進 積極的な情報提供の推進 緑化基金の充実 緑化に関する支援制度の検討 緑のリサイクル制度の導入 市行政の推進体制の整備 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ |

※◎は各施策の主となる主体を、○は管理面などで積極的に協力する主体を表します。

なお、印のない場合についても、必要に応じて協力する主体と位置づけるものとします。